

SupporterNews

埼玉県の「消費者被害防止サポーター活動推進事業」を埼玉消費者被害をなくす会が受託して取り組んでいます。

埼玉県のマスコット
コバトン



消費者被害防止サポーター交流会を初めて開催

～県内4会場で(浦和・川越・春日部・熊谷)～

2016年9月～10月、初めてのサポーター交流会が県の消費生活支援センター(川口、川越、春日部、熊谷)のエリアごとに4会場で開催され、延べ40人が参加しました。

サポーター交流会は、最新の消費者被害を学ぶとともに、サポーター同士が知り合いつながらり合うことで、サポーター活動を円滑にすすめることを目的としています。

4会場同様のプログラムで行われ、午前は弁護士、司法書士により埼玉県の消費者被害の現状と課題を浮き彫りにしながら消費者被害防止サポーターが地域で果たす役割について期待を込めた話がありました。午後は「2016年度埼玉県市町村における消費生活関連事業調査」の報告があり、自分が住んでいる市町村を客観的に知る機会となりました。またサポーターが市町村の窓口を訪ねて集めた啓発グッズや消費者展、講演会の紹介などが行われ多彩な取り組みを知る機会となりました。



各市町村の啓発グッズ

最後に「市町村とのつながりづくり」のためにできることをグループワークで考え合いました。

参加者からは「参加



講師の話に聞き入るサポーターの皆さん

者の取り組みを聞き啓発グッズもいろいろあり参考になりました」「今後サポーターとして市の消費生活センターへ行ってみたい」「サポーターとしてそれぞれの地域性を知り、お手伝いできることを伝えることが大切だと思う」「地区毎のサポーター交流会の形が大変有意義だと思っています」「サポーターはひとりではできないことなので、このような同じ志を持った人が集まることが大切だと思いました」などの感想が寄せられました。

このニュースレターは、サポーター登録者 322 人 (2016 年 11 月末現在) と埼玉県と埼玉県内 63 市町村などに配布しています。

各地の消費者被害防止サポーターの活動をお知らせします。

本庄市消費生活サポーター

本庄市では、地域で消費者被害防止活動を行うボランティア団体として「本庄市消費生活サポーター」を2012年4月に立ち上げ、現在8人で活動を続けています。最初は、啓発チラシ等の配布活動から始まりましたが、自分たちで直接消費者に働きかけてみようという講座形式による啓発活動に取り組むことにしました。

みんなで議論した結果、自分たちでパネルを作成し、高齢者の集う公民館等の各種サークルにお邪魔し、啓発活動を実施することになりました。手作りパネルは、市からの交付金を活用して、事務用品を購入し、発泡スチロールの台紙を使い作成しています。

市の担当課（商工観光課）の協力により講座案内チラシを、市の福祉部門や社会福祉協議会を通じて地域の高齢者サークルなどに配布してもらっています。

講座は、高齢者の筋力トレーニング教室などのサークルにお邪魔し、サポーターが役割分担して悪質商法の紹介と被害防止について、パネルを使いわかりやすく説明しています。また、



パネルを抱えてみんなで説明

啓発のための替え歌をみんなで歌ったりしています。

「サポーター」代表の伊藤さんは、「みんなで和気あいあいと楽しんで活動しています。この活動を通じて、一人でも被害を防ぐことができるように、これからも取り組んでいきたいです。」とおっしゃっています。

埼玉県福祉部の講演会 「地域で支え合うネットワークを作るために」

日時:1月20日(金) 13:00~15:20 場所:県庁第三庁舎講堂 講師:ご近所福祉クリエイター酒井 保 氏
《申込み》電子申込み⇒「要援護高齢者等支援ネットワーク」で検索

問合せ:埼玉県福祉部地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当 電話 048-830-3251

お願い

*10月にサポーターさんへお送りしました「連絡方法確認書」を未提出の方は、ご返送をお願いします。

3月8日(水) サポーター全体交流会を開催します!

時間:10時~15時 会場:With Youさいたま 視聴覚セミナー室

先進事例を学ぶとともに、各地のサポーターの活動交流を行います。

別紙の参加申込書をご確認してください。

皆さんの参加をお待ちしています!